※こちらは記入例です。

道徳教育の全体計画例

＿＿＿立＿＿＿中学校

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・教育委員会の教育目標

学校の教育目標

○自他の生命を大切にする生徒
○高い目標の実現のために自ら努力する生徒
○誰に対しても思いやりの心をもって関わる生徒
○よりよい社会づくりに貢献する生徒

・時代や社会の要請や課題
・学校や地域の実態と課題
・教師や保護者、地域の願い
・生徒の実態や発達の段階

道徳教育の重点目標

A. 自立心や自律性をもち、規律ある生活をする生徒
B. それぞれの個性や立場を尊重して人と関わる生徒
C. 将来の生き方を考え、主体的に社会の形成に参画する生徒
D. かけがえのない生命を尊重する生徒

特別活動

自他の個性や立場を尊重しようとする態度、義務を果たそうとする態度、よりよい人間関係を深めようとする態度、社会に貢献しようとする態度、自分たちで約束をつくって守ろうとする態度、より高い目標を設定し諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性を大切にして集団活動を行おうとする態度を育てる。

学級活動

学級や学校における生活づくりへの参画を行う。日常の生活や学習に適応する。自己の成長及び健康安全について理解を深める。社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成を図る。

生徒会活動

学校におけるよりよい生活を築くために、問題を見いだし、これを自主的に取り上げ、協力して課題解決していく自発的、自治的な活動を行う。

学校行事

職場体験活動や社会体験、自然体験、幼児児童や高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、文化や芸術に親しむ体験を行う。

各学年の重点目標

	第１学年	第２学年	第３学年
Aの視点	自律の精神を重んじ、自主的に考え、望ましい生活習慣を身につける。 **「自主、自律、自由と責任」** **「節度、節制」**	自律の精神を重んじ、自主的に考え、節度を守り節制に心がける。 **「自主、自律、自由と責任」** **「節度、節制」**	自律の精神を重んじ、自主的に考え、安全で調和のある生活をする。 **「自主、自律、自由と責任」** **「節度、節制」**
Bの視点	自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重する。 **「相互理解、寛容」**	それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解する。 **「相互理解、寛容」**	それぞれの個性や立場を尊重し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていく。 **「相互理解、寛容」**
Cの視点	社会参画の意識と社会連帯の自覚を高める。 **「社会参画、公共の精神」**	社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、よりよい社会について考える。 **「社会参画、公共の精神」**	社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。 **「社会参画、公共の精神」**
Dの視点	生命の尊さについて考え、かけがえのない生命を尊重する。 **「生命の尊さ」**	生命の尊さについて理解を深め、かけがえのない生命を尊重する。 **「生命の尊さ」**	生命の尊さを、その連続性や有限性なども含めて理解し、尊重する。 **「生命の尊さ」**

各教科

国語	社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高めるとともに、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
社会	よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う。自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
数学	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度を養う。
理科	自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。
音楽	音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む。音楽による豊かな情操を養う。
美術	美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、心豊かな生活を創造していく態度を養う。
保健体育	健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。
技術家庭	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度を養う。
外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

生徒指導

・日常生活のさまざまな場面で意図的、計画的に学習の機会を設け、生徒が多様な意見に触れ、学び合いながら、物事を多面的・多角的に考え、自らの判断により適切な行為を選択し、実践するなど、道徳教育の指導内容が生徒の日常生活に生かされるようにする。
・いじめの防止や安全の確保といった課題について、道徳教育や道徳科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、生徒がそれらの課題に主体的に関わることができるようにする。

道徳科

・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
・道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行う。各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補う。生徒や学校の実態等を踏まえて指導をよりいっそう深める。内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする。
・さまざまな価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設ける。生徒が多様な見方や考え方に接しながら、さらに新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意する。
・生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫する。

総合的な学習の時間

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

環境の整備

・言語環境の充実
・インターネット環境の整備
・整理整頓され掃除の行き届いた校舎や教室の整備
・生徒が親しみをもって接することのできる身近な動植物の飼育栽培
・各種掲示物の工夫

豊かな体験活動の充実

・共に学ぶ楽しさや自己の成長に気づく喜びを実感させ、他者、社会、自然・環境との関わりの中で共に生きる自分への自信をもたせる。
・地域の関係機関・団体等で行う地域振興の行事や奉仕活動、自然体験活動、防災訓練などに参加する。

家庭・地域等との連携

・学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表する。
・デジタル端末の使い方、情報モラルへの理解等、家庭との連携を図る。
・家庭や地域社会との共通理解を深め、積極的な参加や協力を得る。